

病院におけるその他の仮設物、建築物、構築物等を起因物とする死傷災害発生事例（2017年）

2017年発生月	時間	死傷災害発生事例	年齢	労働者規模
1	4~5	早朝の出勤時、駐車場に車を止めて職員通用口に向かう途中で、一部氷っていた部分があったが気づかず、その上を歩いたため転倒し骨折した。	53	100~299
1	9~10	病室の清掃を終えて部屋から出ようとした時に空気清浄機のコードに足を引っ掛けて転倒し、右ひざと左の手のひらを床にぶつけた。	66	100~299
1	14~15	利用者の安静場所となっている高さ40cmある所から床に下りようとした際、足がすべり尻もちをつき、左手を床についた。当初はあまり痛みを感じなかったが、徐々に痛みが出てきた。	61	50~99
2	11~12	2階東病棟室内にて、患者の体温測定施行中の患者のベッド柵に取り付けているハルンバックの付属の紐に右足が引っ掛かりその影響でバランスを崩し臀部から床に転倒した。	57	100~299
2	22~23	病院敷地内の駐車場で帰宅途中、駐車場の外灯が全て消えていて真っ暗な中、高さ80cm位の駐車場通行止めに右足が引っ掛かり転倒し腰を捻りながら強打した。	44	100~299
2	12~13	会議が終了し、勤務先に徒歩で戻る途中、歩道に足を滑らせて転倒し骨折した。	43	1000~9999
3	15~16	病院の建物内にて、2F医局の前で先生方の食事の後片付けをしようと食器を集め栄養科に持っていきこうと思っていたところ、テーブルの脚につまずき転倒した。	49	100~299

4	8~9	患者食事後に配膳車を引っ張る形で移動させていたとき、自動ドアが閉まりそうであったが通り抜けられると思い、そのまま移動させたところ、左手首に自動ドアがぶつかり、左手首を骨折した。	55	~ 299	100
4	15~ 16	患者のオムツ交換の為、5階から6階へ階段を移動中に、最上段の階段のへりにつまずき転倒し、左手をついた際に左手暁骨・尺骨骨折を負った。	64	~ 999	500
5	12~ 13	新規利用者宅へ契約のために伺い、契約終了後、玄関先の石段（3段程）にて足を滑らし、体の右側を下にして転倒した。その際に右手をつき、ほぼ全体重が掛かってしまった。	48	50~ 99	
5	8~9	訪問看護に行くため、訪問看護ステーションの入り口を出たときにスロープの段差になっている所で足を挫いて転倒した。転倒の際に体重がかかってしまい、右第5足中足骨に負荷がかかり骨折した。	47	~ 299	100
7	11~12	4F機械室より廊下に出る際、少々床が水濡れしていた。長靴で一步踏み出した時、床で滑り転倒。左側面の左目上部、左手首付近、左腰部を床に強打。各部痛みがあったが、中でも左手首に激痛が走った。	68	~ 299	100
7	15~16	救急外来初療室の入口近くの観音扉が患者をストレッチャーで搬送中、突然、閉まってきたため、ストレッチャーにぶつからないようにとっさにストレッチャーと扉の間に入り、扉の取手が、後頭部下から背部に当たり受傷。受傷後、約1~2時間後、打撲痛以外後頸~右肩にかけてのビリビリした痛みが徐々に強く増悪していった。	49	~ 999	500
7	17~18	退勤時間となり、担当病棟から事務所へ向かう途中の下り坂で、左足が滑り右足と交差した状態（左足が前）で前方に2回位転んだ。その際、左膝を痛めた。	69	~ 299	100
7	12~ 13	休憩後、仕事に戻ろうと1階食堂から2階病棟へ急いで階段を上がり、上つてすぐの廊下に置いてあるポールに左足を引っ掛け転倒した。	66	~ 499	300
	12~	病院厨房内で、物を定位置に戻そうとしたときに厨房扉が閉まり、その際に扉に			100

7	13	左手を置きながら作業をしていたため、左手小指が挟まれた。	64	～ 299
9	14～ 15	入院患者の体重測定のため421号室にストレッチャー型体重計を看護補助者2名で移動した。入り口の段差を乗り越える為前頭から自分が引き、後方から他の看護補助者が押して入る時に入り口の壁とストレッチャー型体重計に挟まれ、右第4指を受傷した。	58	～ 999
10	10～ 11	病室内患者のオムツ交換終了後、移動しようとし、ベッド下のコードに左足が引っかかった。転倒を防ぐためベッド柵につかまろうとしたが、空振りし、更に体全体をひねりながら、左足ひざ下の皿の部分をベッド柵にぶつけながら左体側部より転倒した。打ちつけたひざなどが痛みが強く走ったが、冷やしたり、対処し、当日は日勤を最後まで続けた。	68	～ 299
10	11～ 12	病室で窓の掃除をしている際に、窓の外を拭こうとして、柵に前のめりになり身体を起こそうとしていた時に捻った。	73	～ 499
12	7・8	出勤し、職員駐車場に車を駐車してから就業場所である病院建物に移動中、道路と病院施設内駐車場の境に張りつけてあるチェーンに左足が引っかかり転倒し、右上腕と、左大腿部を負傷した。	49	—
12	14～15	病院8階西病棟で、洗濯室と乾燥室の間のドアの下に置いてあるゴミ箱を取ろうとしたとき、左手の小指がドアの隙間に入り、挟んでしまった。その際、重たいドアが、指が挟まったまま閉じてしまい怪我をした。	63	～ 999

出典：https://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzen_pgm/SHISYO_FND.aspx(職場のあんぜんサイト)

Return to：https://www.jisha.or.jp/international/topics/202206_11.html